

STEPⅠ：リスク分析

📖 手引きp.7

No	種別	拠点名称	拠点住所	避難場所	地震の震度	津波高・到達時間	洪水：浸水深	土砂災害	その他 （全社共通リスク）
1	本社	〇〇本社	宮崎県〇〇市〇〇1-2-3〇〇ビル〇階	〇〇小学校	6強	16m・18分	0.3m未満	-	竜巻 火山噴火 大雪 サイバー攻撃
2	支店	〇〇支店	宮崎県〇〇市〇〇1-2-8〇〇	〇〇小学校	6強	11m・17分	-	-	
3	支店	〇〇支店	〇〇県〇〇市〇〇1-2-9〇〇	〇〇小学校	5弱	－	0.3m～0.5m未満	土砂災害警戒区域	
4	営業所	〇〇営業所	宮崎県〇〇市〇〇1-2-6〇〇ビル〇階	〇〇公園	6強	9m・14分	0.5m～1.0m未満	-	
5	営業所	〇〇営業所	〇〇県〇〇市〇〇1-2-7〇〇ビル〇階	〇〇小学校	5強	－	3.0m～5.0m未満	土砂災害特別警戒区域	
6									

「地震の震度」及び「津波高・到達時間」は、「宮崎県地震・津波及び被害の想定について」の「市町村別最大震度一覧」（P.11、P.6～P.8）（https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/4579/4579_20200318114347-1.pdf）から確認して記入。
「洪水：浸水深」は、「宮崎県管理河川の洪水浸水区域図について」（<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kasen/kurashi/shakaikiban/kouzuishinsui.html>）から確認して記入。
「土砂災害」は、宮崎県「土砂災害警戒区域等マップ」（<https://www.sabomap.jp/miyazaki/>）から確認して記入。

＜新型コロナウイルスのリスク分析＞

📖 手引きp.8

（１）３密となりやすい場所・時間帯

主管部門	３密となりやすい場所	３密となりやすい時間帯
建設現場	現場事務所等での業務・打合せ	朝礼、終礼
建設現場	内装工事の室内の現場	作業時間
建設現場	食事をする場所	昼休み
総務部門	オフィスフロア	勤務時間
総務部門	業者打ち合わせコーナー	午前中

（２）欠勤者増の場合に補充が必要な業務

インフラ復旧工事・施工中現場の二次災害防止、総務・人事（健康管理）・経理（支払い）・情報システム管理
--

（３）サプライチェーン問題（特に海外での生産、調達がある場合）

商品	生産拠点	調達先会社
鋼板等建設材料	東南アジア、ブラジル	商社〇〇会社
特殊建設用機械・車両	国内	建設機械メーカー〇〇会社
外国人労働者	インド、ブラジル	派遣会社〇〇

（４）需要の減少

事業	考えられる要因
特になし	

STEPⅡ：目標設定

📖 手引きp.9

在宅勤務　○：可能、△：一部可能、×：不可

No	部門	優先業務	目標復旧時間	在宅勤務	社内リソース	社外リソース
1	総務	災害対策本部設置	6H	○	人、ＰＣ、通信手段、電源	電気、インターネット
2	人事	安否確認	12H	○	人、ＰＣ、通信手段、電源	電気、インターネット
3	経理	支払い	3日	×	人、銀行決済端末、ＰＣ、通信手段、電源	電気、インターネット
4	ＩＴ	ＩＴシステム維持	1日	×	人、サーバ、データセンター、PC、通信手段、電源	電気、インターネット
5	建設現場	各建設現場での二次災害防止	1日	×	人、建設現場の建屋、建設資材置き場	電気、インターネット
6	調達	建設資材調達先の確保	3日	○	人、ＰＣ、通信手段、電源	調達先、電気、インターネット
7	ロジ	物流ルートの確保	3日	△	人、ＰＣ、通信手段、電源	運送業者、トラック、運転手、道路

STEPⅢ①：戦略検討A　リソース別対応戦略

📖 手引きp.10

○：できている、△：できていないところがある、×：できていない

No	リソース	現地での復旧戦略 ＜建物は無事だが様々なリソースに被害が発生＞			現地での復旧戦略以外の戦略（代替戦略等） ＜建物が損壊して使用不能となるほどの状況＞		
		あるべき姿	現状	現状、できていること／いないこと	あるべき姿	現状	現状、できていること／いないこと
1	建物・建設現場	・全建物、新耐震基準クリア ・二次災害の防止のための事前対策の実施	△	火災や延焼、倒壊等の防止対策の未実施	（同時被災しない）遠隔地で建設工事	×	〇〇地域に限られている
2	通信手段	電話交換機の耐震対策・固定化	○		非常用電源、Wi-Fiの確保、衛星電話の導入	×	
3	人（店舗）	整理整頓、危険箇所の補修	○		災害時に応援依頼する要員の確保	×	退職者等経験者のリストアップと依頼
4	人（本社）	在宅勤務の環境整備	△	ノートＰＣ等の支給は管理職のみ	（同時被災しない）代替場所の確保	○	社長宅
5	ＩＴシステム	・サーバの耐震化、固定化、非常用電源の確保 ・マルウェアの侵入防止（外部記憶装置の使用制限、セキュリティ強化、偽メール対策）	○		クラウド化（または二重化）	△	来年3月にクラウド化予定
6	機材・作業員	なし	－		協定に基づく同業他社に建設業務を委託する	×	他県に依頼可能な建設会社がある
7	建設資材調達先	調達先のＢＣＰ（含在庫積み増し）で供給継続	△	〇〇資材業者以外はBCP未策定	平時からの複数業者から調達	×	他県に依頼可能な調達先候補がある
8	運送委託先	運送会社のＢＣＰで供給継続	×	運送委託先はBCP未策定	平時からの複数委託	×	他県に依頼可能な運送会社候補がある

STEPⅢ②：戦略検討B　優先業務の対応戦略（あるべき姿）

📖 手引きp.11

No	各部門で優先して実施する業務	現地での復旧戦略 ＜建物は無事だが様々なリソースに被害が発生＞	現地での復旧戦略以外の戦略（代替戦略等） ＜建物が損壊して使用不能となるほどの状況＞
1	災害対策本部設置	・本社または在宅勤務（管理職のみ）を活用 ・ポータブル発電機／バッテリー、モバイルWi-Fiを活用	・非被災地の代替場所に対策本部を設置 （レンタルオフィス、社長宅、避難場所、公民館なども検討）
2	安否確認	・事務局が発動基準に基づき一斉メール発信（手動） ・回答を集計・各部門への共有	・安否確認システムが稼働しない場合は、各職場に置ける緊急連絡網を使って部門別に安否確認を行い、災害対策本部事務局に報告する。
3	支払い	・社内データ収集は紙ベースの対応 ・支払いは、銀行用決済端末を自宅から操作	・クラウドシステムにより、ＩＤ・ＰＷにより非被災地からオンラインで操作
4	ＩＴシステム維持	・正常稼働を確認し、不具合があれば、ベンダーに復旧を依頼する	・クラウドシステムにより、ＩＤ・ＰＷにより非被災地からオンラインで操作 ・ネットワーク切断時は、ＰＣとプリンタを直接繋ぎ、紙ベースで対応する
5	インフラ復旧工事・施工中現場の二次災害防止	・施工中現場の二次災害を防止する。状況によりインフラ復旧工事を再開する。	・施工中現場からは避難する。 ・行政の復興計画に基づく要請によりインフラ復旧工事を再開する。 （自社で対応できない場合は、協定に基づき他県の建設業者に委託する）
6	建設資材調達先の確保	・通常の調達先の復旧活動を支援し、調達再開を図る。	・非被災地の臨時の調達先からの調達に切り替える。
7	物流ルートの確保	・通常の運送会社の復旧活動を支援し、物流ルート再開を図る。	・非被災地の臨時の運送会社への委託に切り替える。

📖 手引きp.12

1. 基本方針 事業中断をもたらす事態が発生した場合には、以下の基本方針に則り対応する。

1	社員（役員・従業員）の人命を守る
2	公共性の高い重要業務のインフラ復旧工事は災害発生時でも早期に実施する
3	インフラや民間企業の復旧工事を通じて地域社会の復興に貢献する

2. 対応責任者

統括責任者	全社的な意思決定を行い、対応全体を統括する。
〇〇〇〇 社長（代行者 ① 〇〇専務、② 〇〇常務）	
本社機能維持責任者	安否確認や安全確保等、本社機能の維持に関する実務を指揮する。
総務部門 〇〇〇〇 部長（代行者 総務部門 〇〇次長）	
事業継続責任者	重要事業の継続に関する実務を指揮する。
建設部門 〇〇〇〇 部長（代行者 建設部門 〇〇次長）	

3. 重要事業、目標復旧時間

重要事業	インフラ復旧工事・施工中現場の二次災害防止
目標復旧時間	24時間以内 (行政の要請による)

📖 手引きp.13

4. 対応手順（初動）

(対策本部を立ち上げ、以下の手順で対応を実施します。)

①避難（含む事業所内のお客様の安全確保）

基準	火災の発生、建物の損壊
避難場所	屋外駐車場（建物の倒壊の危険がある場合は避難経路を使って高台の〇〇公民館へ）

②救助・負傷者対応

救助・応急処置道具の所在	総務部門キャビネット3番
救急搬送先①	〇〇総合病院（TEL：123-4444）
救急搬送先②	〇〇第一病院（TEL：123-5555）

③安否確認

基準	〇〇市における震度5強以上の地震の発生 または災害対策本部長が必要と判断した場合	確認方法①	【事務所内】 社内にいる役員・従業員の状況を職場ごとに確認させる。
対象者	社員（含派遣・パート・アルバイト） 総計 120 人（20XX 年 4 月現在）	確認方法②	【事務所外①】 災害用伝言ダイヤル（171）を利用する。
集計担当者	人事課 〇〇課長	確認方法③	【事務所外②】 社内連絡網を利用する。

※夜間・休日に事業中断をもたらす事態が発生した場合の対応

参集メンバーは事業中断をもたらす事態発生後、安全に移動できることが確認でき次第（火災等が発生していない、夜間でない等）、定められた場所に参集し、災害対応を行う。

参集メンバー	統括責任者、本社機能維持責任者、事業継続責任者、各部の部長、システム担当者（会社に近い社員から）
参集場所	本社事務所 代替場所：〇〇社長自宅

統括責任者

本社機能維持担当

<メンバー>
・総務部門〇〇部長
・人事部門〇〇部長
・情報システム〇〇部長

①状況確認

確認対象	担当者（部門）
役員・従業員（含む家族）の安否	人事課 〇〇課長
自社の建物・設備（含むIT）・資材・機材の状況	総務課 〇〇課長
社会インフラ（電力・通信・交通等）の状況	総務部門 〇〇部長
施工中物件の被害状況、発注者の状況 ※「施工中物件リスト」参照	建設部門 〇〇部長
施工済（引渡）物件の被害状況 ※「施工済物件リスト」参照	営業部門 〇〇部長
協力会社の状況 ※「協力会社リスト」参照	総務課 〇〇主任
地域との連携 ※二次災害防止のための危険周知や行政への連絡など	総務部門 〇〇課長

②帰宅許可

基準	帰宅までのルートの安全が確認されており、日没までに徒歩帰宅が可能で、自治体から帰宅抑制要請が出されていないこと
対象者	主任以下の従業員のうち、状況確認・事業継続に重要な役割を持たない者（帰宅ルートの安全が確認できない者・体調不良者は除く）
留意点	・帰宅時に水、食料を持たせる。 ・帰宅後、安否状況を報告させる。
の残対留応者	残留者には、備蓄品を配布し、宿泊場所を確保する。また、簡易トイレを設置する等、衛生管理を徹底する。

③備蓄品の状況（複数事業所がある場合は別紙とする）

品名	数量	品名	数量
ヘルメット	70個	ボール・のこぎり・ハンマー・スコップ等 各種工具	通常在庫での対応も可
飲料水※	600L	乾電池	単1:20本
食料※	600食	簡易インチ・番線カッター・ジャッキ・ロープ・はしご等	通常在庫での対応も可
トイレットペーパー	20個	毛布	70枚
簡易トイレ	800回分	照明器具	通常在庫での対応も可
非常用発電機	1台	携帯ラジオ	3台
懐中電灯	20台		
救急箱	3箱		
防塵マスク	通常在庫での対応も可		

※飲料水（一人1日3リットル）と食料は最低3日分、できれば7日分を準備しましょう。

📖 手引きp.14

記入例は、ピーク時(2022年当時)の「業種別ガイドライン（内閣官房）」を参考に作成しています。

<新型コロナウイルスの感染拡大防止対応>

①従業員の健康管理

出勤前 自宅待機・療養	体調確認、検温を実施、報告させる。
勤務中	体調が悪くなった場合、必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅待機とする。

②勤務体制

勤務体制	テレワークを実施 出勤率を5割程度に抑制
通勤手段	自家用車など公共交通機関を使わない通勤を推奨する。
出張	国内 不要不急の出張を自粛
	国外 原則禁止

③感染防止策

飛沫感染防止	3密の回避	身体距離の確保	・現場事務所や休憩所、喫煙所などで一定の距離を保てるよう、スペースを確保する。 ・人と人との対面配置は避け、対角、横並びにするなどの工夫をする。
		換気の徹底	・建設現場での換気設備は、2方向の開口部を確保して1時間に2回以上開放する。 ・建物全体や個別の作業スペースでも換気に努める。
		施設内混雑の緩和	・（朝礼）朝礼時の配列間隔の確保、間隔確保が困難な場合は参加人数の縮小。 ・伝達事項等に即した朝礼等の時間短縮や内容の効率化。可能ならオンライン会議。
		飛沫防護	・内装仕上げや設備工事等の室内の作業では、エリアを区分して作業 ・狭い場所や居室での作業は、広さ等に応じて入室人数を制限して実施
接触感染防止		清掃・消毒	・不特定多数が使用する箇所（ドアノブ、トイレットペーパーホルダー、水栓レバー、便座、水栓レバー、便座、スイッチパネル、蛇口等）は清拭消毒を行う。
		接触の回避	・事務作業時の対人間隔の確保や窓等の開放による換気 ・Web(TV)会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減
その他の感染症予防策			・テレビ通話ツール等の利用による現場・事務所間の打ち合わせの遠隔開催

